

令和2年度

第5回千葉市農業委員会総会議事録

千葉市農業委員会

# 千葉県農業委員会総会議事録

令和2年7月20日、千葉市長 熊谷俊人は、令和2年度第5回千葉県農業委員会総会を千葉中央コミュニティセンター8階千鳥・海鷗に招集した。

## <会議に付した議案>

### 議事日程

- 日程第1 臨時議長の選出について
- 日程第2 会長の互選について
- 日程第3 委員の総会議席について
- 日程第4 議事録署名人の選任について
- 日程第5 会長職務代理者の互選について
- 日程第6 議案第1号 千葉県農地利用最適化推進委員の委嘱について

<出席委員> (17名)

1番 小川友安	2番 浅川政明
3番 深谷耕司	4番 齊藤元治
5番 清宮惠理子	6番 槁本泉
7番 長谷川秀明	8番 横山清亮
9番 長谷部衡平	10番 中村浩道
11番 秋庭重樹	12番 佐々木貴史
13番 猪野桃夫	14番 齊藤憲次
15番 石井一也	16番 市原律子
17番 高橋芳和	

<事務局説明員>

事務局長 表谷拓郎	次長 岡本茂之
次長補佐 天野秦男	農地利用最適化推進班長 江上章子
農地保全班長 原田賢一	農地審査班長 小堀紀明
農地指導班長 長谷川隆之	

開 会 （ 午前10時30分 ）

事務局

本日は、お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。私は、本日の進行を務めさせていただきます、農業委員会事務局の天野と申します。よろしく願いいたします。

新たに農業委員として任命された皆様におかれましては、ご就任にあたり心からお慶び申し上げます。

さて、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、農業委員会の委員の任期満了による任命後、最初に行われる総会は市長が招集を行うこととなっております。

それでは、令和2年度第5回農業委員会総会を開催させていただきます。

はじめに、本農業委員会事務局長からご挨拶をさせていただきます。

事務局長

ただいまご紹介いただきました、農業委員会事務局長の表谷でございます。

農業委員にご応募いただき、ご就任されましたこと心よりお喜び申し上げます。

農業委員会は、農地法に係る許可等の業務に加え、積極的な農地の確保と保全、また後継者や新たな農業参入者の確保といった、農業の成長産業化を進めるための重要な役割を担っています。

農業委員会法改正後の新体制において、着実な成果をあげられました継続委員の皆様に加え、この度3名の新任委員の皆様を迎えることとなりました。

農業委員の皆様におかれましては、これから委嘱されます農地利用最適化推進委員の皆様方と連携の上、豊富な知識とご経験をもって、お力添え賜りますようお願い申し上げます、私からのご挨拶とさせていただきます。

事務局

それでははじめに、本日市長から任命された農業委員の方々を紹介させていただきますが、時間の都合上、お名前だけとさせていただきます。

恐縮ですが、お名前を呼ばれた方はその場でご起立をお願いします。

(各委員の名前を読み上げ)

事務局

ありがとうございました。  
それでは、これより議事に入らせていただきます。  
議案書の1ページをお開きください。

日程第1 臨時議長の選出についてですが、地方自治法第107条の規定を準用し、議長の職務を行う者がいない時は、年長の委員が臨時に議長を行うこととされており、出席委員のうち、長谷部委員にお願いしたいと存じます。

長谷部委員、議長席へお願いします。

議場

(臨時議長 着席)

臨時議長

ご紹介いただきました、長谷部でございます。事務局からご説明のとおり、臨時議長の職務を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、ただいまより、お手元の議事日程に従いまして、進めさせていただきます。

出席委員は、17人中17人で、総会は成立しております。

日程第2 会長の互選について、を議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局

日程第2 会長の互選について、です。

互選の方法については、千葉市農業委員会規程第3条第1項の規定により「会長の互選は、委員が単記無記名投票を行い、有効投票の最多数を得た者を当選人とする。」と定められており、また同条第2項で「前項の規定にかかわらず、委員の中に異議がないときは、互選につき指名推せんの方法によることができる。」と定められています。

以上です。

臨時議長

お聞きのとおりでございます。

なお、指名推せんの方法を用いる場合は、委員より指名していただき、指名された人を当選人にすることについて、委員全員のご異議無いことが必要でございます。

そこで、お諮りいたします。

指名推せんの方法でよろしいか、ご異議ございませんか。

議場

異議なし

臨時議長	ご異議ないようですので、会長は指名推せんいたします。 それでは、会長の推せんについてです。 どなたか推せんをお願いします。
議場	(小川委員挙手)
小川委員	私は長谷部委員を会長に推せんいたします。
臨時議長	小川委員より、会長に長谷部委員を、推せんいただきましたが、ご異議ございませんか。
議場	異議なし
臨時議長	ご異議ないものと認め、よって千葉県農業委員会会長に、長谷部衡平委員が選出されました。 ただいまの決定により、当選人に対する告知にかえさせていただきます。
事務局	長谷部委員が会長と決定いたしました。これにより、長谷部委員は臨時議長から議長に就任いたしました。 それでは、長谷部委員、ご挨拶をお願いいたします。
長谷部委員	(挨拶)
事務局	これからの議事進行は、長谷部会長に議長をお願いしたいと存じます。
議長	それでは、これからの議事進行を務めさせていただきます。 委員皆様方のご協力の程、よろしくをお願いいたします。 日程第3 委員の総会議席について、を議題とします。 事務局、説明願います。
事務局	議席は、千葉県農業委員会総会会議規則第6条の規定により、あらかじめ「くじ」で定めると規定されています。 先ほど、委員の皆様には「くじ」を引いていただいております、現在その順番にお座りいただいております。 既に、机の上に「議席番号名簿」をお配りしておりますので、こ

の名簿をもって、発表に代えさせていただきます。

議長

ただいま、お聞きのとおりでございますので、よろしくお願ひします。次に、日程第4 議事録署名人の選任について、を議題とします。

議事録署名人の選任について、でございますが私より指名します。

なお、慣例により、議席番号順となっております。

議席番号1番 小川友安 委員

議席番号2番 浅川政明 委員 の両名に願ひします。

次に、日程第5 会長職務代理者の互選について、を議題とします。

事務局、説明願ひします。

事務局

日程第5 会長職務代理者の互選について、でございます。

互選の方法ですが、千葉市農業委員会規程第4条の規定により、「会長職務代理者の互選は、会長の互選を準用すること」となっています。同規程第3条第1項の規定により、「委員が単記無記名投票を行い、有効投票の最多数を得た者を当選人とする」と定められており、また、同条第2項で「前項の規定にかかわらず、委員の中に異議がないときは、互選につき指名推せんの方法によることができる」と定められております。以上です。

議長

ただいまお聞きのとおりでございます。

なお、指名推せんの方法を用いる場合は、委員より指名していただき、指名された人を当選人にすることについて、委員全員のご異議無いことが必要でございます。

そこで、お諮りします。

指名推せんの方法でよろしいか、ご異議ございませんか。

議場

異議なし

議長

ご異議ございませんので、会長職務代理者は指名推せんいたします。

それでは、どなたか会長職務代理者の推せんを願ひします。

議場

(市原委員挙手)

市原委員	私は清宮委員を会長職務代理者に推せんいたします。
議長	市原委員より、会長職務代理者に、清宮委員の推せんいただきましたが、ご異議ございませんか。
議場	異議なし
議長	ご異議ないものと認め、よって千葉市農業委員会会長職務代理者に清宮委員が選出されました。 それでは、清宮委員が会場におられますので、ただ今の決定により、当選人に対する告知に代えさせていただきます。 清宮委員、ご挨拶をお願いします。
清宮委員	(挨拶)
議長	ありがとうございました。 それでは、清宮委員、会長職務代理者の席へお移り願います。
議場	(清宮委員、会長職務代理者席へ着席)
議長	続いて、日程第6 議案第1号 農地利用最適化推進委員の委嘱について、を議題とします。事務局より説明願います。
事務局	議案書の2ページをご覧ください。議案第1号 農地利用最適化推進委員の委嘱についてですが、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定に基づき千葉市農地利用最適化推進委員を任命しようとするものです。 次ページのお手元の議案第1号資料をご覧ください。 最終的に農業委員との併願を含め35名の方からご応募頂き、千葉市農地利用最適化推進委員選考要綱及び同選考要領に基づき組織された、千葉市農地利用最適化推進委員選考委員会により、5月に書類選考及び面接試験を行い、結果として23名の候補者を決定いたしました。 議案第1号の説明は以上でございます。
議長	お聞きのとおりでございます。 議案書のとおり、23名の農地利用最適化推進委員を委嘱してよろしいかお諮りいたします。ご異議ございませんか。

議場 議長	<p>異議なし</p> <p>ご異議ございませんので、議案第1号については可決いたしました。</p> <p>それでは、新しく農地利用最適化推進委員として活動して頂く皆様への委嘱式を執り行いたいと思います。</p> <p>事務局、農地利用最適化推進委員の方の入室をお願いいたします。</p>
議場	(推進委員入場・担当地区番号順に着席)
事務局	<p>それでは、これから農地利用最適化推進委員の皆様のお名前をお呼び致します。</p> <p>委嘱状の交付を行いますので、順に会場の前方にお進み頂くようお願いいたします。委嘱状を受け取った方は、自席までお戻りください。</p>
議場	(議長から各農地利用最適化推進委員に委嘱状を手渡し)
議長	<p>農地利用最適化推進委員の皆様よろしくお願ひします。</p> <p>私たち、農業委員と共に本市農政の発展にご協力いただくようお願いいたします。</p> <p>ただいま、委嘱された推進委員の皆様におかれましては、これから第1回農地利用最適化推進委員連絡協議会を行いますので、退出いたします。</p> <p>推進委員の皆様お疲れさまでした。</p>
議場	(推進委員退出)
議長	<p>以上で、議事日程記載の案件は、全て終了いたしました。</p> <p>皆様方のご協力によりまして、総会が無事終了いたしました。厚くお礼申し上げます。</p> <p>終わりに、委員の皆様、本日から3年間の任期がスタートします。</p> <p>農業委員、農地利用最適化推進委員が協力し合って、進めてまいりますと存じます。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>これを持ちまして、令和2年度第5回千葉県農業委員会総会を閉会いたします。</p>

閉 会 （ 午前11時00分 ）